

## 首長部局に移管するにあたっての留意事項

島根県鹿足郡津和野町教育委員会 教育長 世 良 清 美

### ◎ 津和野町の紹介

津和野町は、島根県の西の端に位置し、山口県に隣接する島根県西端にある人口約 7,700 人の小さな町で「山陰の小京都」といわれ、亀井家 43,000 石の城下町として、多くの文化財も残されており、年間を通じて多くの観光客にお出で頂いている。



藩校養老館

藩校養老館からは、森鷗外や、西周等明治期に活躍した多くの偉人を生んでいる。また、無形民俗文化財では、国指定の鷲舞、今年伝承 400 年の記念の年でもある県指定の津和野踊り、町指定の流鏝馬等、多くの民俗芸能が残されている。

《津和野今昔 ～百景図を歩く～》が、平成 27 年 4 月 24 日に「日本遺産」に認定。町内には国指定の史跡・名勝等をはじめ、重要伝統的建造物群保存地区の選定など、多くの文化財を有しており、町の特徴でもある。

### ◎ 指定文化財等の状況

国指定・史跡津和野城跡他 7 件、国登録有形・名勝・津和野町役場津和野庁舎他 22 件、県指定・藩校養老館他 17 件、町指定鷲原八幡宮流鏝馬他 23 件があり、現在、国指定の史跡に 1 件申請中、今年度中に名勝に 1 件申請予定、町指定無形民俗芸能文化財に 2 件答申中である。

種別	国	国登録	県	町
史跡	4		2	10
民俗	1		3	2
記念物	1	5	1	9
建造物	1	17	3	1
絵画・書・古文書等			8	1
計	7	22	17	23

また、日本遺産のストーリーに含まれる多くの構成要素の中には、まだ指定されていないながらも重要なものも多くあり、今後指定に向けた取り組みも進めていく必要がある。

そのほかにも、平成 20 年度から平成 22 年度にかけて、実施した「歴史文化基本構想（文化財総合的把握モデル事業）」では、文化財として約 1,200 件の調査がなされており、今後も詳しい調査・研究を行い、指定に向けての取り組みが大きな課題ともなっている。



森 鷗外

## ◎文化財行政を首長部局に移管するにあたっての留意事項

### ①開発と保存とのバランス

高度経済成長時に、各地において各種の開発が進み、特に埋蔵文化財の発掘調査と公共工事との兼ね合いが叫ばれて久しいが、文化財についての理解度が進んだ現在でも、この点についてはいつも課題となっている事項である。

また、建造物関係の文化財については、高額となる維持管理費が大きな課題であり、修理等の予算を議会上程する場合、財政部局の理解とともに首長の理解が大きく影響している。

当町においても、現在進行形でいつも問題となる点であり、その都度どこまでの保存が必要なのか、どこまで開発が必要なのか、今ここまでの修理が必要かと慎重に検討しながら進めているところである。

特に課題となると思われるのは、開発を行う首長部局がその許認可を行うこととなるため、同じ首長が申請と許認可を行うことへの整合性をとることと、所謂お手盛りのイメージとならないよう、気をつけることが大切になると考える。

### 《津和野町の例》

#### ◆ 城下町遺跡内の町道横の水路に歩道設置要望



・町道の横にある水路に蓋をし、歩道に改良してほしい旨の要望がかねてからあり、長年の課題。町としては多額となる工事費の確保が大きな課題であった。

以前からこの路線は、県道昇格の計画があったが、島根県は、県道基準にするためにも歩道の設置が可能となること昇格の条件ともなっていた。

・この水路は、旧城下の外堀跡の遺構でもあり、文化財サイドは遺構の保護と、将来的な復元を視野にいれているということで長年進まない状況であった。

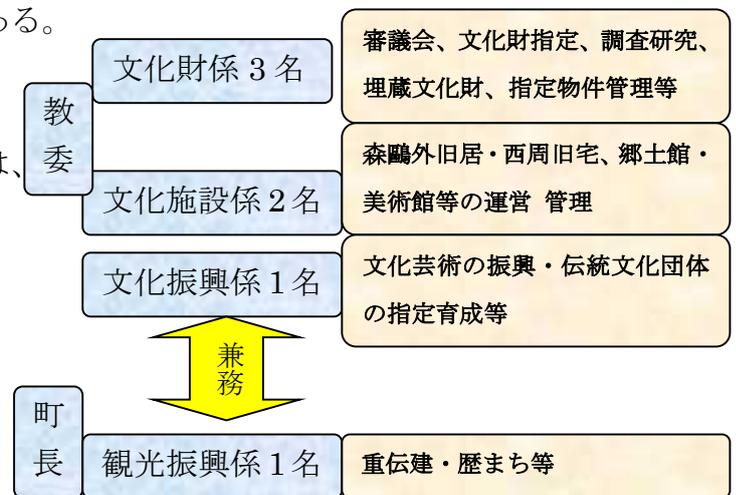
・一方、この路線は小・中学校の通学路でもあり、以前この水路に登下校の際子どもが落下した事故もあったため、学校や保護者からは早期の歩道設置の要望があり、地域の自治会からも歩道設置の要望がされていた。

・施工するのか保存なのかの結論を出す時期が来ているとして、本年4月町長を交え建設部局と教育委員会部局の最終的な協議を行い、「石積はできるだけ残す工法を検討し、詳しい調査を行いながら歩道は設置する。また、当面遺構の復元は財政面からも困難であり、部分的に遺構展示ができるような箇所を設定する。」と、いう方向で進めることとなった。

このケースでは、両者歩み寄ることで遺構の保護と工事施工の両立が調整できたが、首長部局で全て許認可から施工まで行うこととなれば、文化・文化財に理解の低い首長のもとでは、保存と開発のバランスが崩れる恐れがある。

## ②移管する場合は、文化関係全てを移管

・津和野町の現在の文化財関係の職員体制は、教育委員会部局が、文化財係3名・文化施設係2名・文化振興係1名で、町長部局の商工観光課観光振興係に重伝建と歴まち事業に関連して1名が正職員として配置されている。このうち、文化振興係1名と観光振興係1名はそれぞれ兼務辞令を発令し、文化財行政と観光行政の連携と調整を図っている。

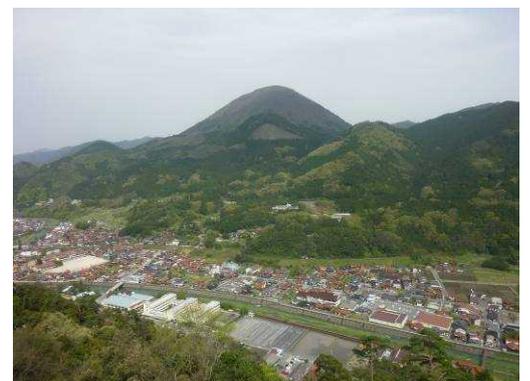


・仮に首長部局で文化財関係の業務を行うとなれば、すべての業務（文化施設も含む）を移管すれば文化行政の連携に大きな問題は生じないと考えるが、例えば文化施設は教育委員会に残すとなると、当町では森鷗外旧居や西周旧宅の運営管理に森鷗外記念館の職員があたっており、運営管理に不都合が生じると思われる。

また、小さな町の中で施設の管理と事務スペースの点からも、文化財係が主に事務を行っている郷土館の管理運営にも支障が生じる恐れがあるので、係と執務場所の関係も慎重に検討しなければ、無駄な運営経費が発生する恐れがある。

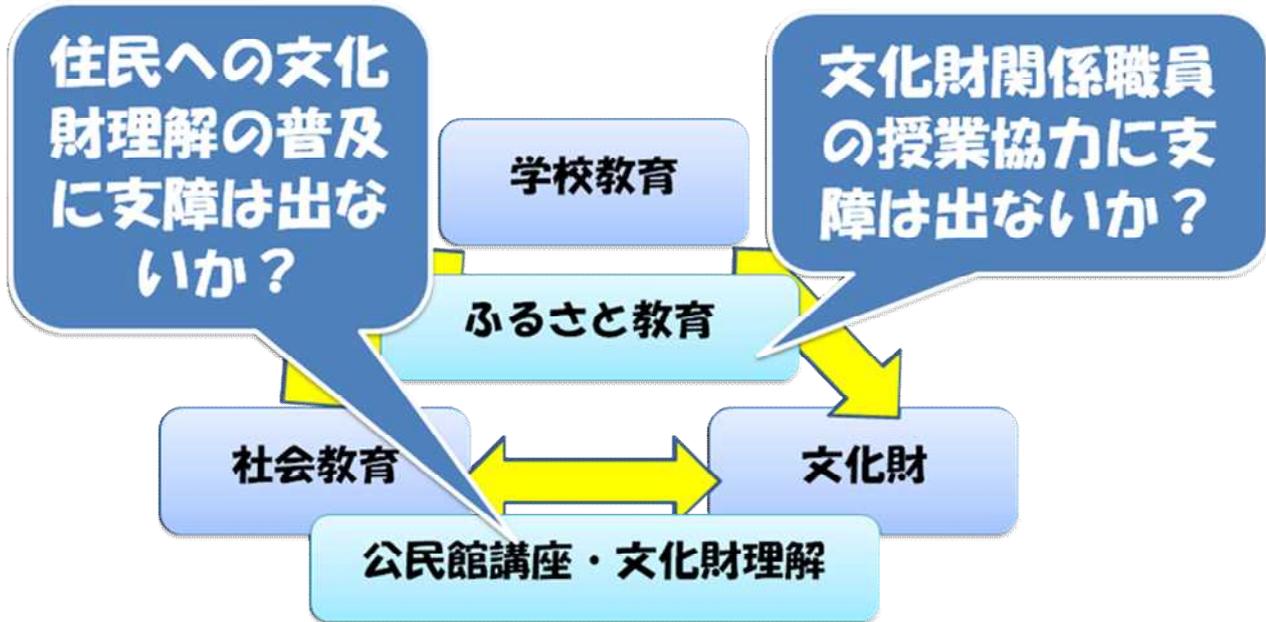
・現在は、当町でも、観光行政と文化財行政が連携し、色々なイベントや業務執行を行っている。ケースバイケースで教育委員会が前に出たり町長部局が前に出たりと調整しながら実施しているが、首長部局で一本化されれば調整は楽になる可能性が高い。

・一方で、観光行政が前に出すぎると、文化財の価値を下げることも危惧されるため、観光行政の担当職員の文化・文化財の理解に力を入れる必要がある。



津和野城跡から見た旧城下町

### ③学校・社会教育と文化財の連携確保



・現在津和野町では、「ふるさと教育」と「キャリア教育」に力を入れており、学校教育・社会教育・文化振興のそれぞれの係が連携している。特にふるさと教育には文化財の位置づけは大きく、年間何度も文化財関係職員が学校に出向いたり、児童・生徒の町歩きの間になったりと、効果的な文化財活用がなされている。

・文化財関係の業務が首長部局へ移管された場合、今までは業務命令で学校へ派遣していた文化財担当者が、業務多忙の中で希望どおり派遣ができるか不安もあり、最終的には人間関係ということになるが、システム的にその点を担保できる工夫が必要ではないか。

### ④その他（想定されること等）

❖ 県・国に対しての許認可の申請にスピード感が出る。

現在は、県や文化庁関係の許認可申請は、教育委員会を経由して行っているが、首長から直接申請できることになり、申請から許認可までが一体的に実施できる。

❖ 首長の政策に直結し、方針決定が行いやすい。

教育委員会は独立した行政機関であり、レイマンコントロールを基本に教育長と教育委員が合議を基本として協議し、大きな施策の方向性を導き出しており、必ずしも提案のまま確実に意見の一致が図られるものではなく、時には意見の一致に時間をかける必要が生じる場合もある。



鶴舞

現状では、結果として教育行政として実施したい事業内容と、首長との思いの違いが生じる場合もあるが、その点首長部局で一本化すれば、事業の立案から決定までが同一の判断で進めることができる。

反面、首長判断の重要性がより高くなる。（合議から個の判断に）

❖住民への周知が必要となる。

当町では、文化財は教育委員会で事業を進めるというイメージが強く、特に住民についてはそのイメージを変えることに時間を要するのではないかと思われる。災害等で、「〇〇が壊れた」等の電話対応一つから、住民理解には時間がかかると思われるので、当面は住民周知に力を入れる必要が生じる。

⑤津和野町で実施する場合の留意点（私見まとめ）。

❖どちらでも可能

・首長部局になっても大きな問題は生じないと考えるが、首長部局でも、教育委員会部局でもどちらにも有利な点と不利な点はある。

❖移管するならすべてを

・移管するに当たっては、中途半端ではなく、文化施設や伝統文化関係等関連するすべての事項を移管することが必要。

❖教育部局との連携

・移管後は学校や社会教育への文化財の活用に、支障が出ないようなシステムづくりが必要。

❖首長判断がより重要となる。

・首長は、保存と開発のバランス判断がより重要となる。（我田引水にならないように。）

❖担当職員の意識

・開発や観光行政への文化財利用は、当然職員についても保存とのバランスが必要であり、文化財の専門的知識とともに、文化財についての高い意識が必要である。

❖文化財の価値の担保となぜ保存なのかを意識する

・価値あるものでなければ観光にも結び付かないという観点は常に必要である。一方何のために保存するのかを意識することが必要。

❖住民周知は時間がかかる

・町内の文化財に興味を示す方々は、移管してもある程度すぐにその事実を理解すると思われるが、一般の住民の方はその事実を認識するまで時間がかかる。長年文化財＝教育委員会の概念が変わるまでは時間を要することを、お互いに認識して対応する必要がある。



旧堀氏庭園